

名簿更新前の確認事項②

法人名、経営母体、学校種の変更や管下の学校(園)の増設、統廃合等の報告

法人名、経営母体、学校種の変更や学校(園)又は保育所等の増設、統廃合等がある場合は、災害共済給付オンライン請求システムの登録内容の変更が必要となります。

次の項目に当てはまる場合は、各担当課へ必要書類の提出をお願いします
(災害共済給付オンライン請求システムを利用していない設置者であっても、下記書類の提出が必要となります。)

- ✓ 法人名・経営母体が変わった場合
(例：〇〇法人→××法人、公立⇒私立等)
- ✓ 登録している学校種が変わった場合
(例：幼稚園→認定こども園)

『学校・設置者情報変更依頼書』
を提出してください。

- ✓ 学校(園)が統合される又は廃校となる学校(園)がある場合
- ✓ 閉園する、平成29年度以降加入をやめたい等継続加入の手続きを行わない等

『学校統廃合処理及びユーザID停止依頼書』
を提出してください。

- ✓ 増設の学校(園)がある場合

『事前確認書類』等の提出が必要となりますので、
各担当課へご連絡ください。



上記『学校・設置者情報変更依頼書』と『学校統廃合処理及びユーザID停止依頼書』は学校安全Webの様式ダウンロードからプリントアウトできます！
ご活用ください。

該当する項目は
ありませんか？



< 注意 >

災害共済給付オンライン請求システム上では、医療費請求中のデータがある場合、学校種の変更や増設等の手続きができませんので、管轄の学校(園)又は保育所等で増設、統廃合等のある場合は、お早めに各担当課へお問い合わせください。

※医療費請求中のデータとは、報告書の処理状況が「一時保存」「設置者へ申請中」「設置者受付済」「センターへ申請中」「審査中」のものです。「決定済」及び「不備有」は、医療費請求中のデータではありません。